令和5年度 第1回横浜市医療的ケア児・者等支援検討委員会

【日時】令和5年8月17日(木)19:30~21:00 【場所】市庁舎18階 共用会議室みなと1・2・3

≪次第≫

1 開会

- (1) 障害福祉保健部長あいさつ
- (2) 委員長・職務代理選出
- (3) 委員長あいさつ

2 検討議題

(1) 医療的ケア児・者等への対応状況等の実態に係る調査について【資料1】

3 報告事項

- (1) 医療的ケア児・者等支援促進事業の取組状況について【資料2】
- (2) 保育所等における医療的ケア児の受入れ等について【資料3】

4 その他

令和5年度 横浜市医療的ケア児・者等支援検討委員会 委員名簿

(敬称略)

		(敬称略)
	氏名	所属
1	赤羽 重樹	横浜市医師会 副会長
2	水野 千鶴	横浜市医師会 常任理事
3	小林 拓也	横浜市医師会 小児在宅医療検討委員
4	星野 陸夫	横浜市医師会 小児在宅医療検討委員
5	河村 朋子	磯子区医師会 在宅部門統括管理責任者
6	二宮 威重	横浜市歯科医師会 常任理事
7	久保田 充明	横浜市薬剤師会 副会長
8	内藤 実	横浜市病院協会 常任理事
9	諌山 徹太郎	横浜市多機能型拠点 郷 施設長
10	小川 貴由	金沢地域活動ホームりんごの森 所長
11	中尾 健太郎	横浜市東部地域療育センター 通園課 園長
12	榊原 利絵子	横浜医療福祉センター港南 生活支援部長
13	藤田 淳志	いずみ苗場の会 俣野保育園 園長
14	渡邉 英則	横浜市幼稚園協会 副会長
15	成田 裕子	NPO法人 フュージョンコムかながわ・ 県肢体不自由児協会 理事長 (元 県立養護学校校長)
16	西村 朋美	横浜重心グループ連絡会 〜ぱざぱネット〜

令和5年度 横浜市医療的ケア児・者等支援検討委員会 事務局名簿

	局名	補職名	氏名
1	こども青少年局	こども福祉保健部担当部長	松永 朋美
2	こども青少年局	総務部医務担当部長 (こども保健医務監)	岩田 眞美
3	こども青少年局	障害児福祉保健課長	高島 友子
4	こども青少年局	保育・教育支援課 人材育成・向上支援担当課長	野澤 裕美
5	健康福祉局	地域福祉保健部担当部長	佐藤 眞理代
6	健康福祉局	障害福祉保健部長	君和田 健
7	健康福祉局	障害施策推進課長	中村 剛志
8	健康福祉局	障害自立支援課長	今井 智子
9	健康福祉局	障害施設サービス課長	宮川 力也
10	医療局	総務部医務担当部長 (保健医療医務監)	五十嵐 吉光
11	医療局	地域医療部長	大庭 伸仁
12	医療局	地域医療課 在宅医療連携担当課長	鎌田学
13	教育委員会事務局	インクルーシブ教育 エグゼクティブマネジャー	佐藤 祐子
14	教育委員会事務局	特別支援教育課担当課長	嘉代 佐知子

医療的ケア児・者等への対応状況等の実態に係る調査について

横浜市においては、平成30年度より横浜市医師会とこども青少年局・健康福祉局・医療局・教育委員会 事務局の4局が連携し、「医療的ケア児・者等支援促進事業」を実施しています。

その一環として、医療的ケア児・者等からの御相談に対し、医療・福祉・教育等の分野を横断して総合的 に調整する「横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター」の養成とコーディネーター拠点の運営、支援に 必要な基礎的知識や多職種連携を学ぶ「医療的ケア児・者等支援者養成研修」等を行っています。

令和3年に施行された「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」では、「医療的ケア児の日常生活・社会生活を社会全体で支援する」などの基本理念のもと、地方公共団体は、自主的かつ主体的に、医療的ケア児及びその家族に対する支援にかかる施策を実施する責務を有すると定められています。このことを踏まえ、横浜市では対象者を医療的ケア児に限らず医療的ケア児・者等としたうえで、本市で実施している事業をより効果的に展開するため、医療的ケア児・者等の福祉サービス等での対応状況等の実態に係る調査を実施します。

1 調査目的

医療的ケア児・者等の施策や事業を展開するにあたっての検討資料とします。

2 調査対象(予定)

事 業 種 別
児童発達支援施設
放課後等デイサービス事業
多機能型事業所
放課後キッズクラブ
放課後児童クラブ
保育園・教育施設
医療型障害児入所施設 (療養介護)
福祉型障害児入所施設
社会福祉法人型障害者地域活動ホーム (生活介護・デイサービス型・ショートステイ・一時ケア)
機能強化型障害者地域活動ホーム (生活介護・デイサービス型・ショートステイ・一時ケア)
多機能型拠点(生活介護・短期入所・日中一時)
地域活動支援センター事業障害者地域作業所型
短期入所事業
日中一時支援事業
生活介護事業所
障害者支援施設(重心施設除く)
障害者グループホーム (共同生活援助)
居宅介護
重度訪問介護
移動支援

3	調査方法 メール等を活用(予定)				
4	調査期間 令和 5 年 10 月~12 月(予定)				
5	調査項目(案)				
		医療的ケアへの対応	状況等に係る調査票		
1	事業所名称				
2	事業形態				
3	アンケート記入者				
(1	役職名)		(氏名)		
4	事業所連絡先				
(-	事業所電話番号)		(事業所メールアドレス)		
それ	それぞれの調査項目について、当てはまるものに〇を付けてください。				
⑤	● 医療的ケア 児 の受入	について対応していますか	0		
	対応している	要相談	対応していない	対応予定	
6	医療的ケア 者 の受入	について対応していますか	0		
	対応している	要相談	対応していない	対応予定	
7	医療的ケア児・者の過	送迎について対応しています			
	対応している	要相談	対応していない	対応予定	
		ı		<u>i</u>	

⑧ 看護師は配置していますか。

配置している	要相談	配置予定	配置していない
--------	-----	------	---------

⑨ 喀痰吸引が必要な方の対応状況について教えてください。

		的ケア 付添が不要で、自施設	で 医療的ケアを保護者等が 実施するが、受入可能	対応していない
--	--	----------------	--------------------------	---------

⑩ 経管栄養が必要な方の対応状況について教えてください。

保護者等の付添が不要	時間を限れば保護者等の	医療的ケアを保護者等が	
で、自施設で医療的ケア	付添が不要で、自施設で	実施するが、受入可能	対応していない
が実施可能	医療的ケアが実施可能	大 旭りるが、文八可能	

① 導尿が必要な方の対応状況について教えてください。

保護者等の付添が不要	時間を限れば保護者等の	 医療的ケアを保護者等が	
で、自施設で医療的ケア	付添が不要で、自施設で	医療的グラを保護有等が実施するが、受入可能	対応していない
が実施可能	医療的ケアが実施可能	大肥りるが、文八可能	

② 酸素療法が必要な方の対応状況について教えてください。

保護者等の付添が不要 で 自施設で医療的ケア	時間を限れば保護者等の付添が不要で、自施設で	医療的ケアを保護者等が	対応していない
が実施可能	医療的ケアが実施可能	実施するが、受入可能	7,1,7 <u>1</u> , 0

③ 人工呼吸器を装着している方の対応状況について教えてください。

保護者等の付添が不要	時間を限れば保護者等の	医療的ケアを保護者等が	
で、自施設で医療的ケア	付添が不要で、自施設で	医療的グノを保護有等が実施するが、受入可能	対応していない
が実施可能	医療的ケアが実施可能	天旭りるが、文八可能	

(4) 「横浜型医療的ケア児・者コーディネーター」について知っていますか。

知っており、相談・連携 したことがある	名称は知っている	知らない
------------------------	----------	------

⑤ 「横浜型医療的ケア児・者支援者養成研修」について知っていますか。

知っており、事業所内で	タチルナケロー ブンフ	4n & 4st s
修了した職員がいる	名称は知っている	知らない 知らない

(f) 「医療的ケア児・者」についての研修に興味はありますか。

興味があり、参加してみ	興味はあるが、実際に参	興味はない
たい	加するのは難しい	興味(よな)、

① 医療的ケア児・者に関する研修で、聞きたいテーマについて、1~4の順位を入れてください。

医病的 4.7 ()	障害福祉制度•	学芸公の世代 ()	子どもの成長発達・
医療的ケア()	サービス ()	学校での対応()	遊び ()

⑱ 横浜市ウェブサイトに「医療的ケア児・者を受け入れている事業所」を掲載するとして、掲載して良いですか。

掲載してもよい	掲載は不要
---------	-------

調査にご協力いただき、ありがとうございました。

医療的ケア児・者等支援促進事業の取組状況について

1 横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターについて

医療・福祉・教育分野等の支援を総合的に調整する、横浜型医療的ケア・児者等コーディネーターについて、2020年4月から6か所(磯子、鶴見、南、旭、青葉、都筑)の拠点による18区を対象とした支援を実施しています。2023年度から4か所で複数配置としました。

横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター拠点 ※必要に応じて担当区域外での支援が可能

拠点設置区	担当区域	配置年度
青葉区 (2名)	緑区、青葉区	
都筑区(2名)	港北区、都筑区	
鶴見区(2名)	鶴見区、神奈川区	令和2年度
旭 区 (2名)	保土ケ谷区、旭区、泉区、瀬谷区	
南 区 (1名)	西区、中区、南区、戸塚区	
磯子区(1名)	港南区、磯子区、金沢区、栄区	令和元年度

2 横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターの活動実績について

(1) 令和4年度相談支援について

ア 相談件数:延731件(内新規410件)

・相談件数は毎年増加しており、コーディネーターの存在が認識されてきたと思われます。

<令和4年度>

加占石	件数	<参考>	<参考>
拠点名		R3年度	R2年度
青葉区	113	114	97
都筑区	179	81	122
鶴見区	69	57	56
旭区	83	118	82
南区	187	168	115
磯子区	100	121	89
合計	731	659	561

イ 相談対象者の年齢

・「幼児② $(3 \sim 6$ 歳未満)」が最も多いです。乳幼児期の相談が全体の約 6 割を占めており、相談ニーズの高さがうかがえます。

<令和4年度>

相談対象者の年齢	件	%
乳児(1歳未満)	78	10.7%
幼児① (1~3歳未満)	128	17.5%
幼児②(3~6歳未満)	203	27.8%
児童①小学生(6~12歳未満)	117	16.0%
児童②中学生(12~15歳未満)	43	5.9%
児童①高学生(15~18歳未満)	31	4.2%
18歳以上	91	12.4%
年齡不明	40	5.5%
合計	731	100%

<参考:令和3年度>

相談対象者の年齢	件	%
乳児(1歳未満)	56	8.5%
幼児(1~6歳未満)、少年(6~18歳未満)	462	70.1%
18歳以上	103	15.6%
年齢不明	38	5.8%
合計	659	100%

ウ 相談者(延べ数)

・相談者は、昨年度と同様に「家族」が最も多いですが、割合は昨年度から減少しました。 病院や保育園からの相談が、昨年度と比べて増えています

<令和4年度>

相談者	件数	%	<参考>
10000	11 4	70	R3年度%
家族	202	27.6%	32.7%
病院	132	18.1%	14.3%
訪看	87	11.9%	11.8%
福祉保健センター	75	10.3%	6.9%
福祉施設	67	9.2%	7.5%
保育園	36	4.9%	0.0%
基幹相談支援センター	31	4.2%	5.6%
学校	17	2.3%	6.9%
相談支援専門員	17	2.3%	4.7%
療育センター	14	1.9%	2.5%
その他	53	7.3%	7.1%
合計	731	100.0%	100.0%

工 相談内容 (重複回答可)

・これまで「福祉サービス」の相談が一番多かったですが、令和4年度は「保育園・幼稚園」 が増加し最多となりました。

<令和4年度>

担款市应	相談内處 ## (<参考>
相談内容	件数	%	R3年度%
保育園・幼稚園等	162	17.7%	12.6%
福祉サービス	161	17.6%	16.4%
訪看	104	11.4%	13.8%
学校	104	11.4%	9.0%
退院調整	68	7.4%	7.1%
かかりつけ医の紹介	63	6.9%	4.0%
レスパイト	45	4.9%	6.5%
年齢移行	12	1.3%	1.6%
その他	197	21.5%	29.0%

(2) コーディネーターの支援とネットワークづくり

ア コーディネーター定例会

令和4年度はコーディネーターと本市4局担当者、医師会担当で定例会を月1回開催し、事 例検討を通してコーディネーターの役割について再確認を行いました。

イ 地域でのネットワーク形成と普及啓発

関係機関の連絡会や研修会等にコーディネーターが出席し、本事業の普及啓発を行うととも に、関係機関との連携強化や、地域の支援者への助言・技術支援なども行っています。

<令和4年度実績>

- (ア) コーディネーターが出席した連絡会等
 - ○区自立支援協議会(重心部会等) ○区訪問看護連絡会 ○区保育園看護師連絡会
 - ○区多職種会議 ○医ケア児・者等家族会
- (イ) コーディネーターが訪問した関係機関等
 - ○特別支援学校 ○放課後等デイサービス事業所
 - ○横浜市総合リハビリテーションセンター ○療育センター
 - ○神奈川県立こども医療センター ○こどもホスピス ○地域子育て支援拠点
- (ウ) 地域の支援者への助言・技術指導等
 - ○保育園 ○特別支援学校 ○基幹相談支援センター
 - ○横浜市総合リハビリテーションセンター ○在宅医療連携拠点

3 コーディネーターの養成について

医療的ケア児・者へのコーディネーターによる支援が継続的におこなえるように、令和4年度に 養成を行い、市内6つの拠点のうち4拠点で複数体制を整えました。

(1) 新たに養成したコーディネーターの配置について

鶴見区・青葉区・都筑区及び旭区コーディネーター拠点を設置している区医師会訪問看護ステーションに所属する訪問看護師 4名

(2) コーディネーター養成の研修について

「横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター養成研修」は、国の「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」のカリキュラムだけでなく、医療機関・福祉施設・学校等での実地研修を加えた内容としています。

4 各種研修の実施状況について

(1) コーディネーターのフォローアップ研修

ア 対象者

横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター 10名

イ 目的

コーディネーターの役割を確認し、活動について振り返る機会をもつ。

ウ 講師

一般社団法人 医療的ケア児等コーディネーター支援協会に選出依頼予定

エ 日時・場所・内容

実施形式含め調整中

(2) 支援者フォローアップ研修

ア 対象者

医療的ケア児・者支援者養成研修受講者

イ 目的

- (ア) 支援者に継続して地域で活躍してもらうために、支援や連携に必要な、現場で知りたい内容等について伝え、継続的にフォローする。
- (4) コーディネーターと地域の支援者が顔が見え、連携できる関係を作る。

ウ 日時・場所・内容

実施形式含め調整中

(3) 横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修

ア 対象者

市内訪問看護ステーション所属の訪問看護師、障害福祉サービス事業所、保育園・幼稚園・学校・医療機関等で従事する方の中で医療的ケア児・者等の支援に関心がある方(定員:50名) ※スポット受講は定員を設けず、Zoomでの参加が可能

イ 目的

「横浜型医療的ケア児・者等支援者」として、医療的ケア児・者等支援及び多職種連携についての基礎的知識の習得し、医療的ケア児・者等支援に関する医療・福祉・教育等に関する知識及び関係者との連携について学習する。

※本研修を全講座来場で受講し、修了した方には、「横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修」修了証書を交付します(「要医療児者支援体制加算」の算定要件の一部です)。

ウ時期

令和5年5月25日 (木) から12月3日 (日) まで 16講座 全8日間

エ その他

支援者養成研修修了者の所属する事業所等の一覧をホームページ上で公表します。

(4) 横浜型医療的ケア児・者等支援者養成見学実習

ア 対象者

横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修修了者及び横浜市が認める※者 (定員:45名) ※横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修修了者が所属する施設に従事している職員、医療的ケア児・者の受入れが決定している施設の職員等

イ 目的

横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修修了者等が、必要な知識・技術の習得のために訪問看護ステーション等で見学実習を行い、自身が所属する施設・事業所等において、医療的ケア児・者等の受入れを進める。

ウ内容

- (ア) 習得したい医療的ケアを実践している訪問看護ステーションの看護師に同行し、医療的ケアの準備から実践、観察ポイントや家族のやりとり等、説明の様子を見学する。
- (イ) 医療的ケア児・者が利用予定の施設に講師である訪問看護ステーションの看護師が伺い、 医療的ケアの実践、観察ポイント等についてのアドバイスや情報交換を行う。

工 時期

令和5年6月から令和6年3月末まで(令和5年6月から募集開始)

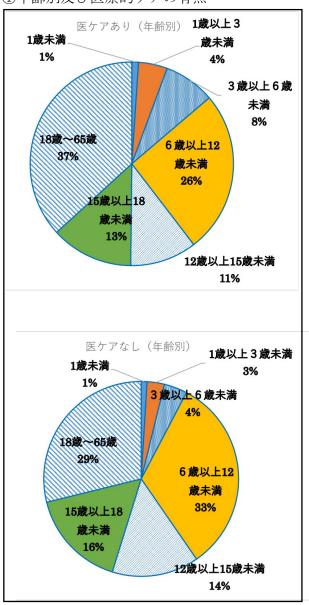
オ 参加者及び申込者(令和5年6月末時点)

2名

5 医療的ケア児登録フォームの登録状況について

登録者数(令和5年7月14日時点):400人

①年齢別及び医療的ケアの有無





②区別及び医療的ケアの有無(人)

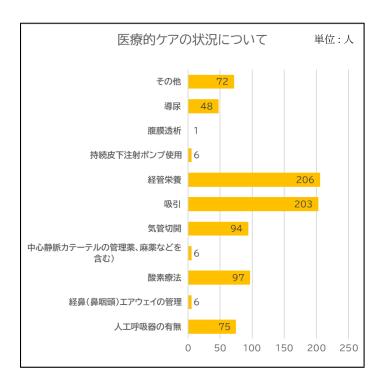
区名 × 医療的ケアの有無

		12 ////							
区名	<u>ጎ</u>	医ケス	アあり	医ケブ	アなし	未記	入		+
鶴見	区	19	6.5%	12	11.3%	0	-	31	7.8%
神奈川	II区	14	4.8%	2	1.9%	1	100.0%	17	4.3%
西區	₹	13	4.4%	4	3.8%	0	-	17	4.3%
中国	₹	10	3.4%	3	2.8%	0	-	13	3.3%
南四	<u> </u>	21	7.2%	2	1.9%	0	-	23	5.8%
港南	区	14	4.8%	8	7.5%	0	-	22	5.5%
保土ケ	谷区	15	5.1%	4	3.8%	0	-	19	4.8%
旭區	₹	21	7.2%	9	8.5%	0	ı	30	7.5%
磯子	区	12	4.1%	1	0.9%	0	1	13	3.3%
金沢	区	14	4.8%	0	0.0%	0	-	14	3.5%
港北	区	36	12.3%	15	14.2%	0	1	51	12,8%
緑區	<u> </u>	8	2.7%	13	12.3%	0	-	21	5.3%
青葉	区	20	6.8%	9	8.5%	0	-	29	7.3%
都筑	区	19	6.5%	6	5.7%	0	-	25	6.3%
戸塚	区	22	7.5%	7	6.6%	0	-	29	7.3%
栄図	<u></u> -	11	3.8%	2	1.9%	0	-	13	3.3%
泉図	<u>τ</u>	11	3.8%	7	6.6%	0	-	18	4.5%
瀬谷	区	13	4.4%	2	1.9%	0	-	15	3.8%
計		293	100.0%	106	100.0%	1	100.0%	400	100.0%

③医療的ケア有りと回答した方(293人) のうち、重度知的障害と重度肢体障害がある方

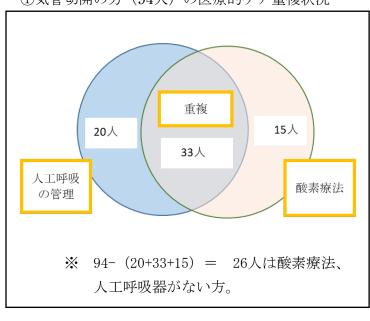
重度知的 あり ** 293- (17+200+35) = 41人は、医ケアは あるが、重度の知的・肢体障害はなし。

④医療的ケアの状況について

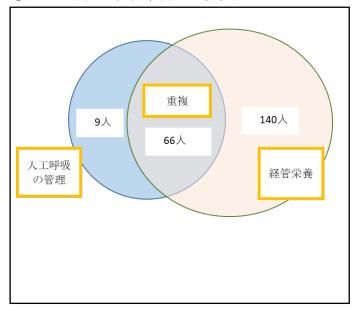


(参考) 障害の重複状況について

①気管切開の方(94人)の医療的ケア重複状況



②人工呼吸器と経管栄養の重複状況



保育所等における医療的ケア児の受入れ等について

1 令和5年4月保育所入所に関する相談・入所状況(令和5年4月1日現在)

(1) 入所相談・申請・決定

	項目	12 月時点 (1 次申請)	3月末時点 (2次申請)	合計
入所相談		34件 ※1	4件 ※2	38 件
入所申請		30 件	4件	34 件
	医療的ケア児としての入所申請 (育休延長希望4件含む)	29 件	4件	33 件①
	医療的ケア児だが日中対応不要 の申請	1件	0件	1件
入	, 所決定	18 件	4件	22 件②
		1)-2	11件 ※3	

参考: R4.4 入所					
入所相談	35 件				
入所申請	26 件				
入所決定	18 件				

※1 入所相談と入所申請の差4件の内訳

・幼稚園への入園(取下)1件

・他都市の園で継続入園(取下)1件

・入所相談のみ2件

※3 育休延長希望

保留 4件

4件

取下 2件

医ケア不要になった児童 1件

※2 1次申請していた児童で12月末に医療的ケアが必要となった1件含む

(2) 入所児童一覧(22人)

【年齢別】

- 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1							
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4 歳児	5歳児	合計
12 月時点 (1 次申請)	1人	6人	3人	7人	0人	1人	18 人
3月末時点 (2次申請)	0人	4人	0人	0人	0人	0人	4人
合計	1人	10 人	3人	7人	0人	1人	22 人

【在住区別】

区	12 月時点 (1 次申請)	3月末時点(2次申請)	合計
鶴見	1人		1人
神奈川	_	1人	1人
西	2人	_	2人
中	_	_	_
南	1人		1人
港南	1人	1人	2人
保土ケ谷	2人		2人
旭	3人	_	3人
磯子	磯子 –		_

区	12 月時点 (1 次申請)	3月末時点(2次申請)	合計
金沢	_	_	_
港北	4人	1人	5人
緑	1人	_	1人
青葉	1人	_	1人
都筑	1人	_	1人
戸塚	1人		1人
栄	_	_	_
泉		_	
瀬谷	_	_	_
横須賀市	_	1人	1人

【医療的ケア別内訳】

ケア内容	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
気管切開	_	2人	2人	3人	_	1人	8人
人工呼吸器管理	_	_	1人	2人	_	_	3 人
酸素療法	1人	1人	_	1人	_	_	3 人
吸引	_	3人	2人	3人	_	1人	9人
吸入	_	_	1人	3人	_	_	4人
経管栄養 (経鼻)	_	7人	2人	1人	_	_	10 人
経管栄養(胃ろう・腸 ろう)	_			2人			2人
中心静脈栄養	_	1人	_	_	_	_	1人
導尿	1人	_	_	2人	_	_	3人
血糖管理	_	_	_	_	_	_	0人

[※]複数の医療的ケアがある方も含んでいます。

2 医療的ケア児サポート保育園(12園)

看護職員を複数配置し、常時、医療的ケア児の受け入れが可能な園を「医療的ケア児サポート保育園」として認定し、受入れ体制確保のための看護職員雇用費助成を横浜市独自に行っています。

- ・私立保育所:令和5年1月30日から2月17日まで公募し、8園を認定しました。
- ・市立保育所:看護職員を複数配置している4園をサポート保育園としています。
- ・中期計画 2022~2025: 令和7年度中に36 園を認定することを目標としています。

区名	施設種別	園名
鶴見	小規模保育事業	おれんじハウス鶴見保育園
神奈川	認可保育所	ひびき金港町保育園
神奈川	小規模保育事業	おれんじハウス横浜駅前保育園
港南	認可保育所	みなみひの保育園
保土ケ谷	小規模保育事業	おれんじハウス星川保育園
旭	市立保育所	左近山保育園
磯子	市立保育所	洋光台第二保育園
港北	認可保育所	大倉山保育園
青葉	市立保育所	荏田保育園
都筑	市立保育所	みどり保育園
瀬谷	認可保育所	保育室「ネスト」
瀬谷	認可保育所	鳩の森愛の詩瀬谷保育園

【参考】医療的ケア児サポート保育園事業について

1 事業概要

看護職員を複数配置し、常時、医療的ケア児の受け入れが可能な園を「医療的ケア児サポート保育園」として新たに認定し、医療的ケア児の保育所等での安全な受け入れを推進します。

認定されたサポート保育園には、受入れ体制確保のための看護職員の雇用にかかる費用の助成 等を行います。

※看護職員とは、保健師、助産師、看護師及び准看護師をいいます。

2 対象施設・事業

認可保育所、認定こども園、小規模保育事業

3 認定事業者の役割

- ①常時、医療的ケア児を積極的に受け入れていただきます。
- ②対応できる医療的ケアの内容を段階的に拡充していただきます。
- ③保護者からの見学相談に応じていただきます。
- ④他の保育所等からの見学、相談に応じていただきます。
- ⑤医療的ケア児の受入れ状況などの事例を紹介していただきます。
- ⑥医療的ケア児の受入れを推進するための普及啓発に協力していただきます。

4 認定の要件

次の①~⑤の要件を全て備える保育所等を認定します。

- ①常時、医療的ケア児を 1人以上受け入れられる体制をとられていること。
- ※医療的ケア児が在籍していない場合でも、年度途中での利用希望があった際には、受入れ調整の相談をさせていただきます。
- ②複数の看護職員が配置されていること。そのうち、直接雇用(100時間以上/月)が1人以上いること。

- ※複数の看護職員の所定労働時間の合計は、下限を 200 時間以上/月とし、実績に応じて、 320 時間/月まで助成します。
- ※2人目以降は委託職員等の配置も可能です。
- ③認定後は医療的ケア研修などの研修を受講し、対応できる医療的ケアを増やす意向があること。
- ④認定後は高度な医療的ケアへの対応に向けて、スキルアップを図る意向があること。
- ⑤医療的ケア児サポート保育園として、横浜市のホームページ等で公表することにご承諾いた だけること。
- ※保育所等で行う医療的ケアとは、経管栄養、吸引、導尿、血糖管理及び酸素療法を想定しています。

そのうち、高度な医療的ケアとは、人工呼吸器による呼吸管理等を想定します。

※小規模保育事業の場合、連携施設において医療的ケア児を受け入れができるよう、卒園後の 進級先の確保へご協力をお願いします。